計 量 証 明 書

No. HKM0000268-58175

平成 22 年 12 月 27 日

株式会社 不動テクノス　　様

環境計量証明事業所 長野県登録環境第66号
〒390-1104 長野県東筑摩郡朝日村古見3757-1
環境未来株式会社 分析センター
環境計量士　名城政夫

依頼者	株式会社 不動テクノス　長野県佐久市鍛冶屋335-2		
施設名又は試料名	ＮＥＸＴＯＮＥ－α　含有試験		
採取場所名	株式会社 不動テクノス　工場		
採取者	桃井毅志　（所属）株式会社 不動テクノス		
採取日時	平成 22 年 12 月 16 日	受付年月日	平成 22 年 12 月 16 日
天候	－	採取時の温度	気温　－ ℃　水温　－ ℃
計量年月日	平成 22 年 12 月 16 日　～　平成 22 年 12 月 25 日		

貴依頼の試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	計量の方法
カドミウム及びその化合物	mg/kg	1 未満	150	JIS K 0102　55.4
六価クロム化合物	mg/kg	5 未満	250	JIS K 0102　65.2.5
水銀及びその化合物	mg/kg	0.05 未満	15	昭和46年環境庁告示第59号付表1
セレン及びその化合物	mg/kg	1 未満	150	JIS K 0102　67.4
鉛及びその化合物	mg/kg	1 未満	150	JIS K 0102　54.4
砒素及びその化合物	mg/kg	1 未満	150	JIS K 0102　61.4
ふっ素及びその化合物	mg/kg	10 未満	4000	JIS K 0102　34.1
ほう素及びその化合物	mg/kg	10 未満	4000	JIS K 0102　47.4
		－以下余白－		

備考	1. 計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 2. 含有試験の検液作成方法および計量の方法は「土壌汚染対策法（平成15年環告19号）」に基づきました。 3. 計量の結果は乾物値です。